

平成 31 年 4 月 3 日

## 平成 30 年度第 11 回理事会議事録

日 時：平成 31 年 3 月 20 日（水）18 時 30 分～20 時 00 分

会 場：生涯学習センター事務所（府士会事務所 常盤セントラルビル 301 号）

出席者：千葉理事長、中川副理事長、井阪局長、芳本局長、橋本局長、大槻部長、木村

書 記：木村

### 【議題】

#### 1. 承認事項

- 1) 前回の議事録について  
内容の通り承認された。

#### 2. 報告事項

- 1) 新人症例発表会運営マニュアルの一部訂正について

大槻部長より、資料の通り報告があった。運営マニュアルの訂正箇所は財務の連絡系統と委嘱状の発行及びスケジュールについて。財務に関しては各市区町村から実行委員を選出し、教育局が指導・調整役となるよう連絡系統を確立。また、選出された実行委員は教育局から委嘱状を発行する準備を行う。スケジュールについては業務項目、実施日程等再調整し、マニュアル完成後はセンターホームページに掲載する。

- 2) 一般社団法人日本リハビリテーション臨床教育研究会の後援名義使用申請について  
井阪局長より、資料の通り報告があった。

- 3) ロゴマーク商標登録特許申請手続きの経過について

井阪局長より報告があった。商標権取得の手続きは終盤を迎えている。次工程となる登録料納付（設定登録）はセンターの財務運営上、4 月を予定。なお、商標権の存続期間は設定登録から 10 年間であり、権利存続には存続期間満了前に更新手続きを必要とする。

- 4) 平成 31 年度事業の事業番号割り当てについて

井阪局長より、資料の通り報告があった。

- 5) 委嘱状作成スケジュールについて

井阪局長より、資料の通り報告があった。

- 6) 平成 31 年度年間行事予定

井阪局長より、資料の通り報告があった。

#### 3. 審議事項

- 1) 継続審議 HP 掲載規程の見直しについて

井阪局長より説明があった。審議の結果、規定内容の一部削除ではなく、補足部分の解釈を意味づけし対応することを吉田法務監事に投じ、回答を待って再審議となった。

- 2) 2019 年度事業予算の修正について

井阪局長より説明があった。審議の結果、次年度予算のうち、センター運営に係る事業について費用の追加計上が提議され、承認された。

- 3) 平成 31 年事業計画について

千葉理事長より平成 31 年度の事業計画書について報告があった。そのうち各事業項目の文章表現については、校正時に統一するよう提案があった。

- 4) 継続審議 学会運営に係るボランティア（役員以外）への手当支給について

千葉理事長より資料の通り説明があった。審議の結果、参加費免除の対象は座長および発表者を除く運営スタッフ（役員以外）とし、その是非については再度府士会に提議することが決定した。

4. 懇談会  
特になし
5. その他  
特になし